

スイスにおける新型コロナウイルス関連情報（３月５日）

【ポイント】

- ３月５日 １７：００現在、スイス国内感染者は８７人（スイス連邦内務省保健局発表）
- スイス国内において新型コロナウイルス感染者（１人）が死亡
- スイス連邦内務省保健局は、日本を新型コロナウイルス感染地域と認識している国や地域に追加

１． ３月５日 １７：００現在、スイス連邦内務省保健局が発表したスイス国内における感染者数等は以下のとおりです。

- （１）感染者数：８７人
- （２）地域：アールガウ州、バーゼル・ラント準州、バーゼル・シュタット準州、ベルン州、フリブール州、ジュネーブ州、グラウビュンデン州、ジュラ州、ルツェルン州、ヌーシャテル州、ザンクトガレン州、シュヴィーツ州、ティチーノ州、ヴォー州、ヴァレー州、ツーク州、チューリッヒ州（※アルファベット順）

（スイス連邦内務省保健局：新型コロナウイルス）

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien-pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov.html>

※リンクはドイツ語版。他にフランス語版、イタリア語版及び英語版有

２． ３月５日、スイス国内において新型コロナウイルスに感染した方が１人亡くなられた（ヴォー州在住、７４歳女性）との発表がありました（スイス連邦内務省保健局）。

３． ３月４日夜、スイス連邦内務省保健局は、新型コロナウイルス感染地域と認識している国や地域に日本を追加しました。しかし、現時点においてスイス連邦政府は、空港や陸路における水際（国境）での制限措置などは導入しておらず、往来に影響を及ぼすものではありません。

４．（上記３．に関連し）新型コロナウイルス感染地域に旅行した場合、スイス連邦内務省保健局は以下について注意して行動するよう発表しています。

- ・ 定期的に手洗いをし、手の消毒をする
- ・ くしゃみや咳の飛散を防止する（使ったティッシュはフタの閉じるゴミ箱へ、ティッシュがない場合は曲げた腕を口にあてる）
- ・ 咳症状のある人や呼吸困難な人との接触を避ける
- ・ スポーツイベントや公共交通機関等の群衆を避ける
- ・ 現地当局の指示と推奨事項に従う
- ・ 症状（呼吸困難、咳又は発熱）がある場合は、外出せずに医師、病院等に事前に連絡する。

※スイス国内各州、企業、学校等では、独自の措置を講じる可能性が考えられますので、最新情報の収集に努めてください。

（スイスに入国する人向け電話相談）

+41 58 464 44 88

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien-pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/empfehlungen-fuer-reisende.html>

※リンクはドイツ語版。他にフランス語版、イタリア語版及び英語版有

5.（継続）大規模イベント禁止措置

（今のところ3月15日まで、状況により延長の場合あり）

各種イベントの中止、延期等が各主催者から発表されていますので、最新情報の収集に努めてください。

<https://www.admin.ch/gov/de/start/dokumentation/medienmitteilungen.msg-id-78289.html>

※リンクはドイツ語版。他にフランス語版、イタリア語版及び英語版有

6. 情報キャンペーン「自分自身を守る方法」（動画付）

- ・よく手を洗う
- ・ハンカチや曲げた腕で咳やくしゃみの飛散を防止する
- ・発熱や咳症状がある場合は自宅で安静にする
- ・握手を控える
- ・受診の際には事前に電話連絡をする
- ・使用後のティッシュはフタの閉じるゴミ箱へ

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien-pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/so-schuetzen-wir-uns.html>

※リンクはドイツ語版。他にフランス語版、イタリア語版及び英語版有

7. スイスインターナショナル航空は、4日17:05、ホームページにおいて新型コロナウイルスの状況等に鑑み、短・中距離便を10%減便（3月28日まで）、長距離便を20%減便（4月24日まで）すると発表しました。

この措置は、親会社であるルフトハンザグループの措置に伴うもので、3月8日の時点で調整される予定とのことです。

チューリッヒ成田便については、週7便を週5便に、チューリッヒ関西便については、週5便を週3便に減便となります。

減便となる運航日がいつになるか等詳細については発表がないため、スイスインターナショナル航空のホームページを随時確認し最新情報の収集に努めてください。

<https://www.swiss.com/jp/en/various/breaking-news> （英語）

8. スイス国内での電話（インフォライン）及びメール相談

(電話) +41 58 463 00 00

(メール) kampagnen@bag.admin.ch

※ 24 時間、ドイツ語、フランス語、イタリア語及び英語対応

9. スイス国内各州における新型コロナウイルス関連ホームページ

(1) アールガウ州

https://www.ag.ch/de/themen_1/coronavirus_2/coronavirus.jsp

(2) アッペンツェル・アウサーローデン準州

<https://www.ar.ch/verwaltung/departement-gesundheit-und-soziales/amt-fuer-gesundheit/>

(3) アッペンツェル・インナーローデン準州

<https://www.ai.ch/themen/gesundheit-alter-und-soziales/gesundheitsfoerderung-und-praevention/uebertragbare-krankheiten/coronavirus>

(4) バーゼル・ラント準州

<https://www.baselland.ch/politik-und-behorden/direktionen/volkswirtschafts-und-gesundheitsdirektion/amt-fur-gesundheit/medizinische-dienste/kantonsarztlicher-dienst/aktuelles>

(5) バーゼル・シュタット準州

<https://www.coronavirus.bs.ch/>

(6) ベルン州

<https://www.be.ch/portal/de/index/imfokus/Corona.html>

(7) フリブール州

<https://www.fr.ch/de/gsd/gesundheit/vorbeugung-und-foerderung/aktuelle-informationen-zum-neuen-coronavirus>

(8) ジュネーブ州

<https://www.ge.ch/nouveau-coronavirus-covid-19-ex-2019-ncov>

(9) グラールス州

<https://www.gl.ch/verwaltung/finanzen-und-gesundheit/gesundheit/coronavirus.html/4817>

(10) グラウビュンデン州

<https://www.gr.ch/DE/institutionen/verwaltung/djsg/ga/coronavirus/Seiten/Info.aspx>

(11) ジュラ州

<https://www.jura.ch/fr/Accueil/Carrousel/Coronavirus-Information-a-la-population-jurassienne.html>

(12) ルツェルン州

<https://gesundheit.lu.ch/themen/Humanmedizin/Infektionskrankheiten/Coronavirus>

(13) ニーシャテル州

<https://www.ne.ch/autorites/dfs/scsp/medecin-cantonal/maladies-vaccinations/pages/coronavirus.aspx>

(14) ニトヴァルデン準州

<https://www.nw.ch/gesundheitsamtdienste/6044>

(15) オプヴァルデン準州

<https://www.ow.ch/de/kanton/publired/merkblaetter/?pubid=18925&action=info>

(16) ザンクトガレン州

<https://www.sg.ch/tools/informationen-coronavirus.html>

(17) シャフハウゼン州

<https://sh.ch/CMS/Webseite/Kanton-Schaffhausen/Beh-rde/Verwaltung/Departement-des-Innern/Gesundheitsamt-2954701-DE.html>

(18) ソロトゥルン州

<https://so.ch/verwaltung/departement-des-innern/gesundheitsamt/kantonsaerztlicher-dienst/infektionskrankheiten/neues-coronavirus/>

(19) シュヴィーツ州

<https://www.sz.ch/behoerden/information-medien/medienmitteilungen/coronavirus.html/72-416-412-1379-6948>

(20) トゥールガウ州

<https://gesundheit.tg.ch/>

(21) ティチーノ州

<https://www4.ti.ch/dss/dsp/covid19/home/>

(22) ウーリ州

<https://www.ur.ch/themen/2882>

(23) ヴォー州

<https://www.vd.ch/>

(24) ヴァレー州

<https://www.vs.ch/de/web/coronavirus>

(25) ツーク州

<https://www.zg.ch/behoerden/gesundheitsdirektion/amt-fuer-gesundheit/corona>

(26) チューリッヒ州

<https://gd.zh.ch/internet/gesundheitsdirektion/de/themen/coronavirus.html>

10. 在留邦人の皆様におかれましては、新型コロナウイルスに関し、以下のウェブサイトも参考に常に最新情報の収集及び感染予防に努めてください。

日本国 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

スイス よく寄せられる質問 (FAQ)

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien->

[pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/haeufig-gestellte-fragen.html](https://www.mofa.go.jp/na/na-act/pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/haeufig-gestellte-fragen.html)

※リンクはドイツ語版。他にフランス語版、イタリア語版及び英語版有

1 1. 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万が一に備え家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(モバイル版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

(現地在外公館連絡先)

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ジュネーブ領事事務所

電話：022 716 9900

Fax：022 716 9901

メール：consulate@br.mofa.go.jp

ホームページ：

https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html